令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 飯南町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	104.3%
全職員	82.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	_
本庁課長相当職	98.6%
本庁課長補佐相当職	94.6%
本庁係長相当職	101.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6 年以上	-
31~35年	90.4%
26~30年	92.5%
21~25年	95.4%
16~20年	93.6%
11~15年	109.9%
6~10年	100.7%
1~5年	103.0%

【説明欄】

- ・(1)役職段階別の、本庁部局長・次長相当職には該当者がいないため記載なし
- ・(2)勤続年数別の「36年以上」区分には、一方の性別の該当者が少ないことにより特定の職員の給与が推測し得るため記載なし
- ・医師は本公表資料の算定から除外している
- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」において女性の割合が大きいため、「全職員」で比較 した場合の男女給与の差異が大きくなっている

^{*}勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。